

---

◇ 宮 嶋 怡 正 ◇

○議長（村松 積） 次に、4番、宮嶋怡正君、質問を許します。登壇願います。

4番、宮嶋怡正君。

○4番（宮嶋 怡正） 4番、宮嶋怡正です。

私は、地域経済活性化に向けての方策として、次の質問をいたします。

地元業者が施行した場合の住宅の新築、リフォームなどに対する助成制度創設について質問をいたします。

2年前のアメリカ発リーマン・ショック以降の世界的経済不安が続く中、いまだ地域経済の回復が体感できない厳しい現状の中で、地域経済の活性化に向けての取り組みとして、裾野の広い経済波及効果の高い住宅の新築、リフォーム工事に対する一定額を助成する制度を作る必要があると思います。

この制度の創設によって空き家対策や定住者促進、地元での雇用創出、固定資産税などの税収基盤が強化され、地域内での再投資が可能な循環型経済につながり、ひいては財政強化に結びついていくと思います。

住宅リフォーム、持ち家助成制度、全国商工新聞調べで2010年5月現在、全国32の都道府県、158市町村で取り組まれています。実例の中で事業費と比べて大きな事業効果があり、地域経済の活性化と雇用の創出に直接的で大きな効果をもたらしたと報告されております。

下條村でも、地元業者が施行した場合の住宅の新築、リフォームなどに対する助成制度創設に向けて取り組む必要があると思いますが、村長のお考えをお聞きいたします。

○議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

○村長（伊藤 喜平） 宮嶋議員の質問にお答えいたします。

地元業者が施行した場合の住宅の新築、リフォームに対する補助金制度の創設ということとで今説明がありました。

説明の中で1,750市町村の中で今150市町村が取り組んでおるということの、そうすると1割にも満たないということなただけけれども、これなんでこういうことになるかというと、前にも質問があったと思いますけれども、やはり総務省の指導として、この公金、税金を個人の固有財産に投げ込むということがいいのか悪いのかとこの問題がありま

す。特にあの子ども手当の問題もそうでございますけれども、直接支払いがいいのか、それとも設備等においてきっちりと社会資本整備した方がいいのかというような議論もあるところでございますけれども、子ども手当の問題としてはそれはそれとして、今3歳以下は2万円。それからそれ以外は1万3千円ということで、だいたい決まりそうでございますけれども、それはそれとして、私は基本的にはこの前も話したと思いますけれども、下條村のボトムアップ、本当にいい村だな、そして生活コストも安く住めるんだなということの全体的なボトムアップをすることの方が効果はあろうかと思います。

特定の人にリフォームということになれば、特定な人が特定な時期に計画して、さあどうだということでございまして、これはなかなか問題があろうかなと。

新築についてもしかりでございまして、私たちはそういう対処療法でなしに全体的なボトムアップの中で、3～4年やれば生活費との差でそのくらいは浮くじゃないかというようなじんわりとした永続的な補助というか社会資本を、私はただばらまきでなしに先ほど冒頭で申し上げましたように、1,750区市町村の中で4番目の地位にあるわけでございます、それはとりもなおさず非常に堅実経営を貫いておるということでございまして、少しくらいのまだこれからも生活レベルのアップ、それから生活コストのダウンということについてはいろいろ考えておるところでございますので、そんな意味でちょっと二の足を踏んでおるところでございますし、地元業者これ言わんとすることはよくわかるんですけれども、地元業者。それじゃこっちの方でもっと相当くたびれたうちがあるんだけど、地元業者でじゃなかったと。これにはリフォームするときには金は一銭も出んのかという問題もあろうかと思います。

私はそれよりも、今耐震政策、住宅の耐震政策まだ90戸くらい初期診断したの。これを徹底してやってみたいなと思っております。これはリフォームなんていうもんじゃなしに耐震ということになると、生命に関係があるわけでございますので、これをうまく掘り起こす方向。例えば設計費を村で誰が指定するということでなしに、設計士協会があるんですけれども、それを地元の業者の皆さんが何とかそこへ行つて要請して、この設計士は下條村に回してくれというようなこと。それできるかできんかわかりませんし、私ども口添えすることはやぶさかでないわけでございます、その設計士さんに初期診断をしてもらって、そしていいとなったら精密診断をしてもらって、さあいくらだどこまでをフリ

一で出してもらわないと、今中堅の建築屋さんが自分で設計もできるということでございます、やるぞということになるとその人たちが来てほとんどやってしまうというような例も私は見ておるわけでございます。

これはまた建築の皆さんともよく相談して、そして皆さんにも汗をかいてもらって、そして業界の立場で村で誰を指名して誰を指名してなんていうことは当然言えないわけでございますので、できるだけフリーハンドの人にやってもらって、そしてその人の設計した値段でどうだと、これじゃ手がつかんとか、もう少し安くなれば手がつく。そうしたらこれを誰にやらせるということをまた、これもちよっと難しい問題でございますけれども、これも行政がこのうちについては施主の問題でもあるし、行政がこっちで指図するわけにはいかないわけでございますので、そんなものもできるだけクリアする。

今必要なもの、そして国でも認めておるこの危険家屋というものに対しては、行政がとるべき道はそれが最良であろうかと思えます。

私もこの補助してある町村をよく知っております。ところが今度の国保税見ても10%も何%も片方では広く浅く上げておいて、そしてその財源、これは特別会計だで別なことですけれども、相当関連性があるわけでございます。広く浅く集めておいて、その財源を特定な人に60万円だ、80万円だということで渡すということはこれはちょっといかなものかなと。くどいようでございますけれども、私どもはそこらの町村に負けないくらい今魅力のある村、そして生活コストが相当下がっておる村ということで自負しておるところでございます。

そういうことでございますので、そんなことをご理解いただき、新築リフォームの前に危険家屋をどうするかということから取り組んでいけば、もっとも需要があるところでございますし、先ほども申しましたように、生命にかかわる問題でございますので、それを第一にやらなければいけないということで、業者の皆さんにも一肌脱いでもらってまたひとつ真剣にその対応を考えていくつもりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、再質問ありましたら。

4番、宮嶋怡正君。

○4番（宮嶋 怡正） ただいま、村長より耐震補強工事の方で積極的に村の方より関与をして取り組んでいくという答弁いただきました。ぜひとも積極的なお取り組みをお願いいたし

たいと思います。